

広報あじす

AJISU

平成5年

8/20

No.252

広報あじす 毎月5日 発行

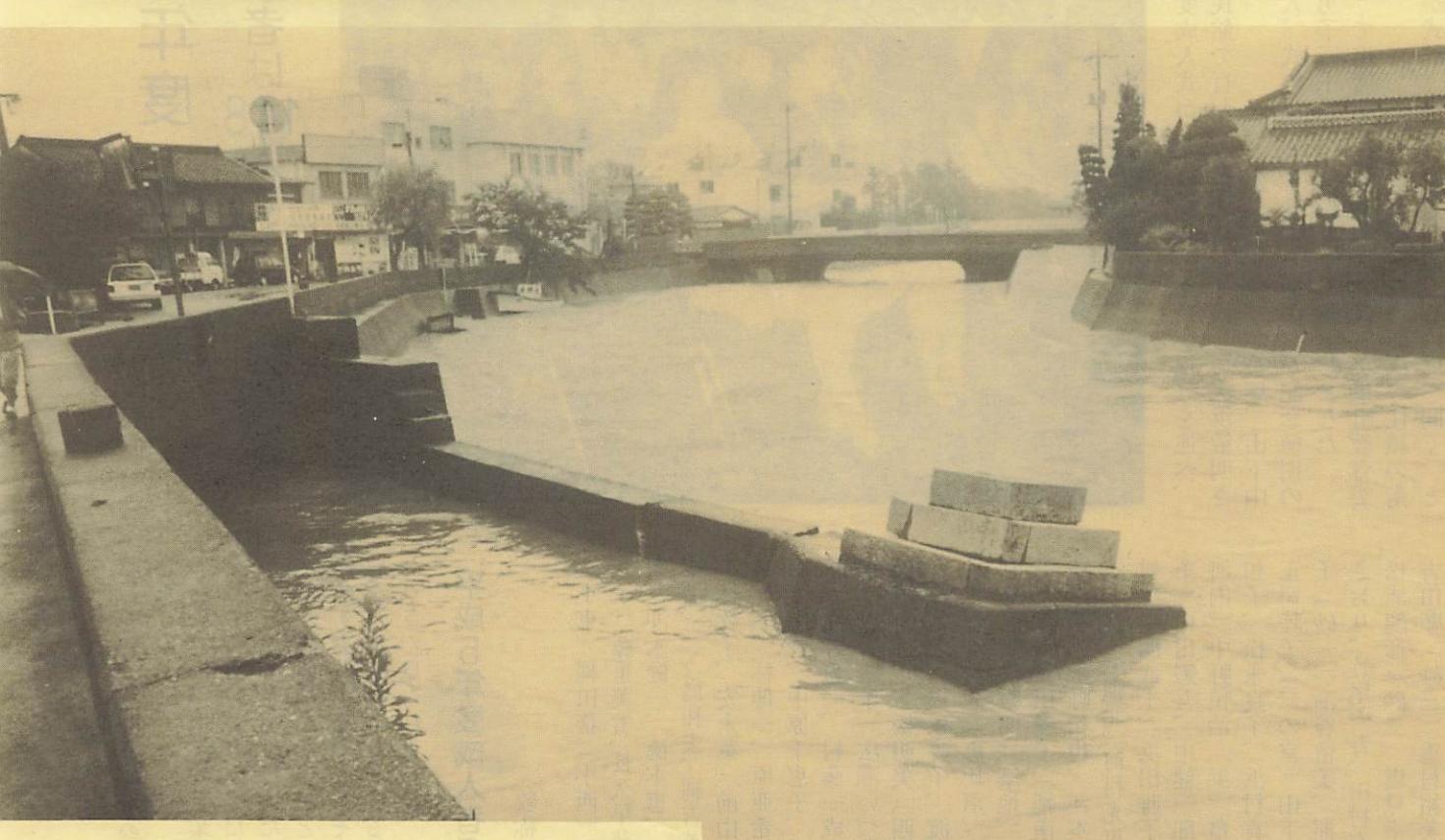
お知らせ版 每月20日 発行

山口県吉敷郡阿知須町

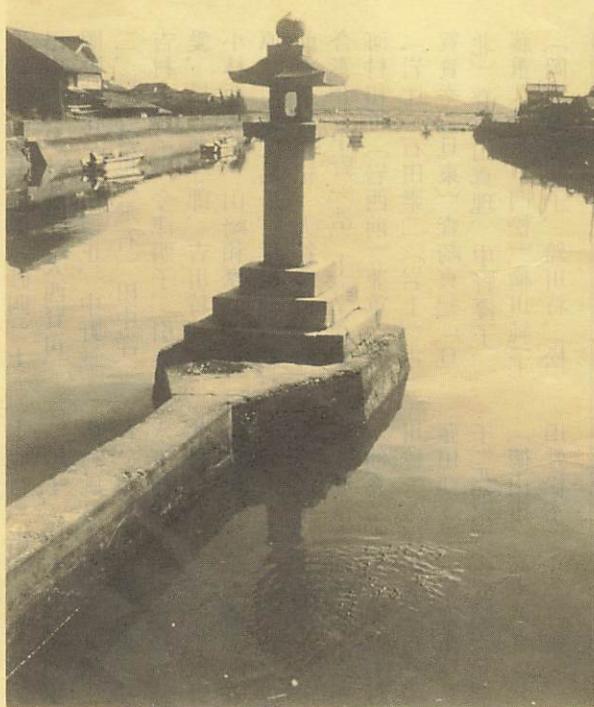
発行 阿知須町役場

電話 65-4111番代 754-12

印刷 よしの印刷株式会社



▲大雨で大きく損壊した石灯籠(西条区スーパーふじみや前)



▲損壊前の石灯籠

八月二日に停滞前線がもたらした豪雨で、九州南部と山口県を中心に相当の被害を受けましたが、本町でも、一日前後十時から二日午後四時にかけて総雨量二百十五・五ミリに達する、たきつけるような雨のため、多数の被害を受けました。

本町の八月九日現在の主な被害状況は、家屋の一部破損、床上浸水、床下浸水が十四世帯、山地崩かい十一か所などです、被害額はおよそ六千六百万元にのぼりました。

8月2日の大雨被害 六千六百万円に

平成5年度 成人式

対象者は118人で出席率72%



本町の平成五年度成人式が八月十五日、町公民館で行われました。対象者は百十八人。式の出席者は八十五人（男子三十八人、女子四十七人）で出席率は七二%でした。式では飯田町長が式辞、中

村町議会議長が祝辞を述べ、成人者を代表して大浜敏明さん（恵比須）が答辭、山下由香さん（前山）が記念植樹の目録を町に贈呈しました。式のあとは、美東町教育委員会委員長で願成寺住職の南正道氏の「心の扉を開く」と

吉田順（砂三）重村裕美、林和行（岩西前）兼重一雅、河村和行（岩西前）古賀幸（旦東）森崎真紀（旦北）脊戸山真理、中野優子、藤重久子（旦門松）横川純子（岡）兼重紀子、鈴川将、松

田中靖、上野智隆、大西賢司、岡野純枝、原田博正、中野錠二、織田哲也（飛石）田中洋、吉村美智子、今津明子、引藤原（伊藤妃呂子）、稻原洋（岩前）上野真紀、大谷純司、河愛、松田興一郎、吉川将利、小林亜矢子、山崎和摩（沖の河内）哥川公一、松永智子、北村貴史、長尾玲子、野村浩（枝川）久都内清忠、森重修、水本伸次、山本しのぶ（野口）

会場では、「中学校卒業以来会つてない」といった人や「顔を見ても、誰だったかなつかなか思い出せない」といった人もおり、なつかしそうに肩をたたき合つたりする姿がたくさん見られました。

平成5年度成人者名

（敬称略）

（小東）繩田務（小西）国重京子、藤重美雪、長久早苗（小南）沖永健一、徳本恵、長田亨治、二ヶ島和夫、繩吉英明、

小林敦子、安永薰（前山）橋本充弘、林伸一、原亞希子、山下由香、中原千恵子、（北

祝）高野憲一、村藤一成（南

祝）坂野康子、広瀬いづみ、

松田光正、若松明美（西祝）

竹森靖之、福永暁子、渡辺通

子、竹本秀樹（恵比須）大塚利恵、大浜敏明（築地）伊藤

愛（東）富田愛子（縄南）磯嶋圭子、上野和也、江本真治、

江本淳一（縄北）河村光恵（中

村）中西武士、浜田雅子（西

条）中田憲吾、中健一郎（寺

河内）中野慎治（浜）亀村美和子、松永良子、浜村真紀、

正司睦子（二の宮）山下美恵子（砂一）油谷留美、郡司掛

さおり、竹尾一寿、田村有理、松浦龍彦（砂二）塙見幸子、吉田順（砂三）重村裕美、

愛犬の散歩のときのパンの始末は
飼主が処理を!

散歩のときには
ティッシュビニール袋
小型ズコップ等
を忘れずに!



皇太子ご夫妻

スナップ写真を展示

八月一十七日から

町では、七月二十七日から二十九日まで山口県を訪問された皇太子ご夫妻のスナップ写真を町役場一階玄関ロビー

と健康文化センター・フィットルあじす二階特設ギャラリーで、展示します。

▽期間 八月二一十七日から九月三十日まで（町役場一階日曜日、日曜日を除く、フィットル一火曜日を除く）

▽時間 町役場一階九時から午後五時まで、フィットル一午前十時から午後八時まで

本直行（浜表）古谷朋子、松崎玲子、三好秀明、門出良秋、中村敏（赤迫）石丸道子、小倉ひとみ、古谷裕美（井関）水本伸次、山本しのぶ（野口）北村貴史、長尾玲子、野村浩（河内）哥川公一、松永智子、山野優子、長尾恭子（源河）山野優子、長尾恭子（源河）（枝川）久都内清忠、森重修（仙在）大田千明（引野）芥川稔、久保田晃、古谷陽子、藤田ゆう子（宇部市）秋里知子（元前山）伊藤聖（元前山）（徳山市）高木みき（元旦北、旧姓松本）

心の健康づくり講演会
「学童期の心の健康づくり」

9月9日町公民館で

近年、社会生活環境の複雑化に伴いストレスが増大し、精神的不健康になる人が増加しています。生涯を通じての健康づくりを進める中で、「心の健康づくり」もまた重要なテーマとなつております。

このため、山口環境保健所では、各ライフステージごとの特性に合わせた「心の健康づくり啓発講演会」を開いています。

今回は、思春期や青年期の心の基礎づくりの時期として特別給付金が継続支給されます。

戦没者の妻・

父母など皆さんへ

戦傷病者戦没者遺族等援護法が改正され、特別給付金最終償還を終えた戦没者など給付金が支給されることになりました。

▽第十回特別給付金「い号」

国債を受けられた戦没者などの妻に、額面百八十万円の特別給付金が支給されます。

▽第十四回特別給付金「い号」
国債を受けられた戦没者の父母などに、額面九十万円の特別給付金が支給されます。

▽場所 阿知須町公民館二階
▽日時 9月9日(木)午後一時半
▽会議室 大会議室
▽演題 学童期の心の健康づくり
▽講師 藤山哲男先生(山口市、メンタルクリニック藤山医院長)
▽参加料 無料

▽講演会終了後、個別相談を受けますので、希望される人は、あらかじめ申し込んでください。
▽問い合わせ 山口環境保健所・企画班(0839-51-1111)

▽問い合わせは町住民課福祉係(0839-41-1111)(0839-22-3322)か県高齢福祉課援護室(0839-32-2800)へ

別給付金が支給されます。

▽問い合わせは町住民課福祉係(0839-41-1111)(0839-22-3322)か県高齢福祉課援護室(0839-32-2800)へ

終 戰 時 の

引き揚げ者の方々へ

税関では、終戦後引き揚げた人が、上陸地の税関・海運局に預けた通貨・証券や引き揚げ集結地で総領事館などに預けた証券などをお返ししています。
返還の申し出は、本人ばかりでなく、ご家族の人でもお申出ください。

大切な「学童期」をテーマとします。

ネパールで今世紀
最大の大震災

救援金受け付け

日本赤十字社では、七月十八日から降り続いている大雨のため、死者千八百人、倒壊家屋三千五百、被災者七十万人という今世紀最大の災害を受けたネパールに対し、千人の職員と千六百万円の救援物資を配布しています。

今後もネパール救援活動を積極的に展開するため、救援金の受付を開始しました。みなさんのたくさんのご協力をお願いします。

▽二等陸・海・空士(男子)
一九月五日から十五日まで、同(女子)一九月三十日まで

▽一般陸・海・空曹候補学生(男女)、陸・海・空曹候補士(男女)、海・空航学生(男女)
一九月十三日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十九日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十五日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十九日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十五日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十五日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十五日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十五日まで

▽防衛医科学校学生(男女)
一十月一日から二十五日まで

▽問い合わせ 自衛隊山口地方連絡部宇部募集事務所(0839-3555)へ

ごみの収集日 9月

ごみの収集時間 前日午後五時～当日午前八時。

町指定袋の販売

町指定のごみ袋は、各地区環境衛生組合長宅と婦人会支部長(一部)で販売します。

清掃センターへ直接持ち込みごみを直接センターへ持ち込むのは(月～土)、午前八時半～午後二時まで。(祝祭日は出せません)

()は変更後の収集日

可燃ゴミの収集日(町内全域)

月・水・金

1日	3日	6日	8日	10日	13日	(16日)
17日	20日	22日	24日	27日	29日	

不燃物ゴミの収集日(町内全域)

●ビン、ガラス類

(第1、3木曜日)

2日 16日

●空缶、鉄類

(第2、4木曜日)

9日 (24日)

通信欄に「ネパール救援」と書いてください。振込手数料は無料です。

阿知須町の下水道について
本町と宇部市は平成三年五
月に宇部市西岐波区浜田川以
東と町内の下水道共同処理区
域の下水道整備を進めるため
に宇部・阿知須公共下水道組
合を設立しました。

月に宇部市西岐波区浜田川以
東と町内の下水道共同処理区
域の下水道整備を進めるため
に宇部・阿知須公共下水道組
合を設立しました。

わたしたちは日常生活で、
たくさんの水を使っています。
生活や産業、文化の発展のた
めに水は欠かすことのできない
ものです。

全国下水道促進デー

9月10日

おし
らせ



高齢者交通安全旬間
(9月11日～20日)

七年度から順次、水洗便所が
利用できるよう事業を進め
ています。

皆さんは下水道の整備と管
理のため、次の費用を負担し
ていただきます。

受益者負担金

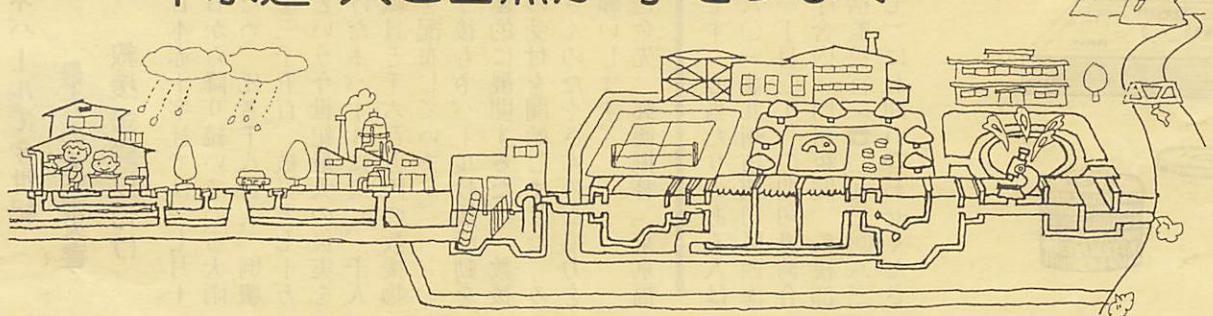
下水道が建設されれば下水
道整備区域の皆さんには公共下
水道の計画のない地域に住む
人にくらべ、土地の利用面な
どで特に利益を受けることにな
ります。

このような不公平をなくす
ために建設費の一部を負担し
ていただく制度です。
組合では下水道が利用でき
るようになるまでにこの制度
を条例で定めることになります。

下水道使用料

下水道が利用開始されます
とポンプ場、処理場の運転、
下水管の清掃や補修など、施
設の維持管理費を要しますが、
これらの費用を水道水や井戸
水などの使用水量にもとづき
利用者の皆さんに負担してい
ただくのが「使用料」です。
料金につきましては先進地の
例の参考にしながら本町の実
態にあつた使用料を算定する
ように検討しています。

下水道 人と自然が 手をつなぐ



下水道工事にご理解と ご協力を

下水道の工事期間中は騒音



振動、交通規制など、大変ご
迷惑をおかけしますが、ご理
解とご協力を願います。
なお、下水道について、よ
くわからないことがあります。
「宇部・阿知須公共下水道組
合」(☎(055)222-2222)へおた
ずねください。

催しもの

24日	1歳6ヶ月健診(公、後1時半)
26日	機能訓練(白松苑、前10時)
29日	町内オープンテニス大会(阿中テニスコート、前9時)
4日	ビデオの写し方・編集教室(公、後7時)
5日	ビデオの写し方・編集教室(公、前10時)など
9月2日	風しん予防接種(阿中、後1時半、中二女子対象)